

県立淡路高等学校一宮校 学校評価・学校関係者評価 (平成21年度)

A: 実践できた (3) B: ややできた (2) C: ややできなかった (1) D: できなかった (0)

領域	評価の観点	No	評価項目	実践目標	学校評価	学校関係者評価		
学校運営	開かれた学校づくり	1	家庭や地域への情報発信	P T A総会、学年懇談会、学校のホームページ、学級通信、指導部便り、保健だより等を通じて、学校の情報を家庭や地域に提供する。	2.6	A		
		2	学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	学校評議員会を年2回実施し、学校行事等に参加していただき、各委員から出された意見を学校運営に反映させる。	2.4			
		3	学校施設の地域への開放	グラウンドや学校施設を地域住民に開放する。	2.7			
	生徒指導	4	生徒指導方針の提示と確認	生徒指導方針を明確に保護者・生徒に示し、定期的な達成状況を確認する。	2.1			
		5	生徒の内面理解に基づく指導	生徒・保護者と個人面談を実施し、必要に応じて家庭訪問を行い、家庭と連携を深める。	2.6			
		6		キャンパスカウンセラーによるカウンセリング研修を実施し、生徒の内面理解を図り、個人懇談や三者面談を実施する。	2.7			
		7	生徒の自主・自律の精神を育む指導	生徒会活動、家庭クラブ活動において生徒の自主性を尊重した活動を取り入れる。	2.1			
	8	学校行事について、生徒の主體的な企画・運営を重視し、教師側は支援に務める。		2.1				
	進路指導	9	進路指導体制の充実	3年間を見据えて進路指導計画を作成し、組織的・継続的な進路指導を行う。	2			
		10	職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	外部講師による進路講習会を実施し、生徒の職業観・勤労観を育成する。	2.7			
		11		生徒や保護者に適切な時期・機会をとらえて必要な進路情報を提供する。	2.2			
		12	主體的な進路選択能力の育成	「総合的な学習の時間」、ロングホームルーム等を通して、生徒に将来の進路や生き方・在り方を考えさせる。	2.4			
	P T C A活動	13	P T Aとの連携	学校行事等への積極的な参加・協力により、本校教育に対する理解を深める。	2.7			
		14		役員会、総会等で情報提供をするとともに意見を収集し、教育の改善に役立てる。	2.3			
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	15	体験的・問題解決的な学習の展開	家政科専門科目、「総合的な学習の時間」等における体験的な学習や問題解決的な学習を推進する。	2.6	A		
		16		3年間の学習の集大成としてのファッションショーを成功させ、生徒に感動と達成感を味わわせる。	3			
		17	生涯学習の視点に立った実践能力の育成	日本の伝統文化に即し、生徒のニーズに応じた特色ある教育課程を編成する。	2.7			
	基礎・基本の定着	18	生徒の学力の把握と評価基準の設定	各教科で評価規準を設定し、それに基づいた適切な評価を行う。	2.2			
		19	個に応じた学習指導の徹底	指導形態の工夫	数学の習熟度別授業、英語や家庭科実習科目の少人数指導等により、個に応じた指導を行う。		2.8	
	20	各教科で体験学習やグループ指導等の効果的な指導形態を工夫する。		2.4				
	特別活動	21	ボランティア活動	生徒会や家庭クラブのボランティア活動を、継続・発展させる。	2.8			
		22		地域との連携を密接にとり、教育効果を高める。	2.9			
	芸術文化活動	23	伝統文化を愛する心の涵養	「生活教養」の授業で茶道、華道、箏曲という伝統文化を体験的に学び、日本の文化に対する理解を深める。	2.9			
		24		学びの成果を藤の棚茶会、文化祭等で地域の人々に披露したり、福祉施設訪問等のボランティア活動で発表することにより、日本の伝統文化を愛する心の涵養を図る。	2.9			
	地域との連携	25	地域との連携及び外部講師の活用	健康福祉事務所、漁業協同組合等の事業所と連携するとともに、家庭科等の授業に地域人材、有識者等の特別非常勤講師を招聘して、多彩な教育活動を展開する。	3			
		26		「総合的な学習の時間」においては、地域の事業所や施設での職業体験の他、一宮グラウンドゴルフ協会の協力による異世代間交流など、地域との交流を通して、生徒に生き方・在り方を考えさせる。	2.9			
	課題教育	情報教育	27	情報機器活用能力の育成	「家庭情報処理」その他の授業を通して、生徒の情報活用能力の育成を図る。		2.7	A
			人権教育	28	確かな人権意識の育成		ボランティア活動、福祉体験学習等を通して、身近な人権問題を理解し、人権を尊重しあう態度を育てる。	
29		体験発表を主テーマとする校内弁論大会の指導を通して、自他の人権を守り、他者の痛みを共有できる心を育てる。		2.4				
環境・福祉教育		30	高齢者や障害のある人などへの理解を深める指導	学校行事、ボランティア活動、「総合的な学習の時間」等を通して、命の大切さや思いやりの心など福祉に対する理解と福祉活動に取り組む態度を育てる。	2.4			
		31		介護員養成研修2級課程の講座を通して、福祉問題への理解を深め、福祉活動に対する実践力をつける。	2.8			
		32	環境問題を考える	多賀の浜清掃、分別によるゴミ処理、リサイクル、省エネルギー等の身近な問題から、環境問題への理解を深め、環境保全のための実践力を培う。	2.4			
情操教育		33	清掃の徹底	全校一斉に毎日校内清掃を徹底し、環境美化への意識を高める。	2.4			
	34	「ピカピカの廊下と花いっぱい校庭」を自分たちの手で維持することで、愛校精神を育てる。		2.6				
	35	学校設定科目「生活教養」の更なる充実	学校設定科目「生活教養」での学びを、形だけの学習ではなく、日本の伝統文化や日本の精神の学びに高める。	2.2				